

令和 3 年

御殿場市・小山町広域行政組合議会
第 1 回 臨時会 会 議 録

令和 3 年 6 月 2 4 日 開 会

令和 3 年 6 月 2 4 日 閉 会

御殿場市・小山町広域行政組合議会

令和3年御殿場市・小山町広域行政組合議会第1回臨時会会議録目次

6月24日

○議事日程	3
○会議に付した事件	3
○出欠席議員	3
○説明のために出席した者	3

会 議

○開会・開議	4
○日程第 1 議席の指定	5
○日程第 2 会議録署名議員の指名	5
○日程第 3 会期の決定	5
○日程第 4 選 第1号 御殿場市・小山町広域行政組合議会の副議長の選挙 について	5
○日程第 5 管理者提案理由の説明	6
○日程第 6 議案第4号 御殿場市・小山町広域行政組合職員の服務宣誓に関 する条例の一部を改正する条例制定について	7
○日程第 7 議案第5号 はしご付消防ポンプ自動車の取得について	8
○閉 会	11

令和3年御殿場市・小山町広域行政組合議会第1回臨時会会議録

令和3年6月24日（木曜日）

○議事日程

令和3年6月24日 午後1時30分 開会

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 選 第1号 御殿場市・小山町広域行政組合議会の副議長の選挙について

日程第 5 管理者提案理由の説明

日程第 6 議案第4号 御殿場市・小山町広域行政組合職員の服務宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について

日程第 7 議案第5号 はしご付消防ポンプ自動車の取得について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1 番 田 代 耕 一 君	2 番 勝間田 幹 也 君
3 番 本 多 丞 次 君	5 番 高 橋 靖 銘 君
6 番 小 林 千江子 君	7 番 室 伏 勉 君
8 番 小 林 恵美子 君	10 番 藺 田 豊 造 君
11 番 菅 沼 芳 徳 君	12 番 鈴 木 豊 君
13 番 高 橋 利 典 君	14 番 渡 辺 悦 郎 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席した者

管 理 者	若 林 洋 平 君
副 管 理 者	池 谷 晴 一 君
副 管 理 者	勝 又 正 美 君
会 計 管 理 者	坂 上 剛 君
事 務 局 長	鎌 野 武 君
消 防 長	勝間田 誠 司 君
庶 務 課 長	佐 藤 正 博 君
資 源 循 環 課 長	佐 藤 修 一 君
衛 生 セ ン タ ー 所 長	三 輪 徹 君

消防次長兼管理課長	小澤進君
予防課長	外山貴彦君
警防課長	小林真人君
通信指令課長	野木幹雅君
御殿場消防署長	谷中修君
小山消防署長	込山眞治君
御殿場消防署副署長	芹澤良信君
御殿場市副市長	富尾信司君
御殿場市企画部長	志水政満君
御殿場市総務部長	山本宗慶君
御殿場市環境部長	鎌野晃君
小山町副町長	大森康弘君
小山町企画総務部長	小野一彦君
小山町住民福祉部長	渡邊啓貢君

○職務のため出席した事務局職員

庶務課総務スタッフ課長補佐	岩瀬貴雅
庶務課総務スタッフ副主幹	佐藤麻子
庶務課総務スタッフ主任	田代拓也
庶務課総務スタッフ主任	林寛隆

○議長（高橋利典君）

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、令和3年御殿場市・小山町広域行政組合議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

午後1時30分 開会

○議長（高橋利典君）

本日の会議は、お手元に配付してあります日程により運営いたしますので、御了承願います。

○議長（高橋利典君）

本日、議席に配付済みの資料は、議事日程、管理者提案理由説明書、及び資料3、以上でありますので御確認ください。

議案書及び議案資料は、先に議員各位に配付済みであります。

○議長（高橋利典君）

日程第1 議席の指定を行います。

今回、小山町議会議員から選出された議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

6番 小林千江子議員、7番 室伏 勉議員、10番 菌田豊造議員、12番 鈴木豊議員、14番 渡辺悦郎議員。

以上のとおり指定いたします。

○議長（高橋利典君）

日程第2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により議長において、8番 小林恵美子議員、10番 菌田豊造議員、以上、2名を指名いたします。

○議長（高橋利典君）

日程第3 「会期の決定」を議題といたします。

令和3年第1回臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（高橋利典君）

御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

○議長（高橋利典君）

日程第4 選第1号「御殿場市・小山町広域行政組合議会の副議長の選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選いずれかの方法にいたしましょうか。

（「指名推選」と室伏 勉議員発言）

○議長（高橋利典君）

指名推選という発言がありましたので、選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（高橋利典君）

御異議なしと認めます。

よって、副議長選挙の方法は、指名推選により行うことに決しました。

○議長（高橋利典君）

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（高橋利典君）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

御殿場市・小山町広域行政組合議会副議長に、14番 渡辺悦郎議員を指名いたします。

○議長（高橋利典君）

お諮りいたします。

ただいま指名しました14番 渡辺悦郎議員を、御殿場市・小山町広域行政組合議会副議長の当選人と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（高橋利典君）

御異議なしと認めます。

よって、渡辺悦郎議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました渡辺悦郎議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、副議長に当選されたことを告知いたします。

それでは、副議長に当選された渡辺悦郎議員から就任の御挨拶をお願いいたします。

○副議長（渡辺悦郎君）

渡辺悦郎でございます。貴重なお時間をいただきまして一言、御挨拶申し上げます。

ただいま議員各位の御推挙を賜り、副議長に就任させていただきました。身に余る光栄でありますとともに、その責務の重さに身の引き締まる思いでございます。

高橋議長の補佐役として、また、副議長の職務を遂行するとともに、公明正大な議会運営に取り組んでまいり所存でございます。

さて、広域行政組合が行う業務は、地域住民の生活の安定に不可欠な重要な役割を担っております。各施設の安定的、効率的な運営による地域住民の生活環境の安定や消防活動体制の強化を推進し、より一層、住民サービスの向上に努めてまいりますので、議員並びに当局の皆様、御指導、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。

○議長（高橋利典君）

日程第5 「管理者提案理由の説明」を議題といたします。

本議会に提出されました議案第4号及び議案第5号について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（若林洋平君）

それでは、私のほうから御説明を申し上げます。

本日開会の御殿場市・小山町広域行政組合議会第1回臨時会に提出いたしました議案の御審議をお願いするに当たり、その提案理由の概要を御説明申し上げます。

議案は、条例案、契約案の2件でございます。

以下、議案番号に従い、順次御説明を申し上げます。

それでは、議案第4号「御殿場市・小山町広域行政組合職員の服務宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について」御説明申し上げます。

本案は、手続の簡素化を図ることを目的とした押印の見直しに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第5号「はしご付消防ポンプ自動車の取得について」御説明申し上げます。

本案は、御殿場消防署に配備しておりますはしご付消防ポンプ自動車の更新をいたしたく、過日入札に付しましたが、予定価格が2,000万円以上となりますので、議会の議決を経て本契約を締結いたしたく提案するものでございます。

以上で、本日提出をいたしました議案の提案理由の説明を終わりとさせていただきます。

慎重な御審議の上、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君）

日程第6 議案第4号「御殿場市・小山町広域行政組合職員の服務宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

当局から内容説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（鎌野 武君）

ただいま議題となりました議案第4号について、御説明いたします。

資料1 議案書の1ページをお願いいたします。

本案は、国の押印見直しの方針を受け、手続の簡素化を図ることを目的として、所要の改正を行うものです。

それでは、新旧対照表で御説明いたしますので、資料2 議案資料の1ページと2ページをお願いいたします。

御殿場市・小山町広域行政組合職員の服務宣誓に関する条例の様式第1号及び様式第

2号中、「印」の文字を削るものです。

附則につきましては、令和3年7月1日から施行することを定めるものです。

以上で、議案の説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君）

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（この時発言なし）

○議長（高橋利典君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

○議長（高橋利典君）

これより討論に入ります。

まず、本案に対して反対討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（高橋利典君）

次に、賛成討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（高橋利典君）

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

○議長（高橋利典君）

これより、議案第4号「御殿場市・小山町広域行政組合職員の服務宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（高橋利典君）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（高橋利典君）

日程第7 議案第5号「はしご付消防ポンプ自動車の取得について」を議題といたします。

当局から内容説明を求めます。

消防長。

○消防長（勝間田誠司君）

ただいま議題となりました、議案第5号、はしご付消防ポンプ自動車、いわゆる「はしご車」の取得について説明いたします。

初めに、資料1 議案書の2ページをお願いいたします。

本案は、平成6年に取得し26年が経過いたしました、はしご車の老朽化に伴い更新をするものでございます。

去る6月10日に、2者による指名競争入札の結果、株式会社モリタが落札し、6月11日に仮契約の締結をいたしました。その予定価格が2,000万円以上となっておりますので、議会の議決を経て本契約をいたしたく、提案するものでございます。

概要につきましては、資料2 議案資料の3ページを御覧ください。

はしご車の主要諸元につきましては、2と3にあります。30m級はしご車専用シャーシ、変速装置は5速オートマチックで、乗車定員は6名となっており、車両のサイズやはしごの性能については、ここに記載のとおりです。

更新車両と現行のはしご車との大きく異なる点は、4、主要装備の（1）のとおり、はしご部分が先端屈折式となっていることです。これは文字どおり、先端を折り曲げることができるというものです。

資料5ページの写真を御覧ください。

上の写真は、先端を屈折させたときの様子です。先端屈折式とすることで、中段左側のように、例えばフェンスに囲まれた進入しづらい場所でも、安全かつ迅速な消防活動が可能となります。

その他の装備として、現行車両と同様に、中段右側にはありますが、リフター昇降装置やバスケット放水銃などを設置いたしました。

また、リモートカメラシステムも今回初めて採用するものでございます。これは、写真左下のはしごの先端のバスケット部に設置したカメラを、右下の基部操作部で操作してモニターに映し、はしごの先端部が無人であっても、現場の状況把握ができるようにしたものです。

配備先につきましては御殿場消防署で、納期は令和4年2月28日といたしました。

説明は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋利典君）

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

10番 藺田豊造議員。

○10番（藺田豊造君）

10番、藺田豊造です。議案第5号、はしご付消防ポンプ自動車の取得について、質問させていただきます。

まず、入札方法についてお伺いします。

今回のはしご付消防ポンプ自動車の購入については、2者による指名競争入札ということですが、この入札方法に決まった経緯についてお伺いします。

もう1点、高層階への対応についてお尋ねします。

管内では高層のホテルやマンションが目立つようになりました。はしご車でも届かない35m以上の建物の数と、今後の消防の対応についてお伺いします。

以上です。

○議長（高橋利典君）

警防課長。

○警防課長（小林真人君）

ただいま御質問のありました、はしご付消防ポンプ自動車についてお答え申し上げます。

1点目の入札方法につきましては、消防車両のように特殊で高額となることが予測される製造請負につきましては、指名競争入札が最善であると考え、過去の納入実績及び現在の製造体制等をもとに事業者を選定したところ、国内で対応可能な事業者が2者のみとなったものでございます。

2点目の高層階などへの対応につきましては、管内における35m以上の建物は7棟となっております。

はしご車の届かない高層階につきましては、消防法令等に基づきスプリンクラー設備、避難器具や消防隊専用の放水口等の設置がなされ、建物自体に予防体制がとられております。

今後の消防体制としましては、これまで蓄積した中高層建物のデータを更新し、有効な活動を継続するとともに、倉庫や工場火災への高所からの消火活動だけではなく、水平方向にもはしごを延ばせる機能を生かした救助活動等にも活用し、市町民の安心・安全な生活のために、さらなる消防業務の向上に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

（「終わります。」と藺田豊造君）

○議長（高橋利典君）

ほかに質疑ありませんか。

（この時発言なし）

○議長（高橋利典君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

○議長（高橋利典君）

これより討論に入ります。

まず、本案に対して反対討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（高橋利典君）

次に、賛成討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（高橋利典君）

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

○議長（高橋利典君）

これより、議案第5号「はしご付消防ポンプ自動車の取得について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（高橋利典君）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（高橋利典君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、令和3年御殿場市・小山町広域行政組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

本日は御苦労さまでした。

午後1時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 高 橋 利 典

署名議員 小 林 恵美子

署名議員 菌 田 豊 造